

淡路地域広域ごみ処理施設整備・運営事業

落札者決定基準

令和6年4月

淡路広域行政事務組合

目 次

| | |
|---------------------|---|
| 1. 落札者決定の流れ | 1 |
| (1) 落札者決定基準の位置づけ | 1 |
| (2) 落札者決定の手順 | 2 |
| 2. 資格審査の方法 | 4 |
| 3. 総合評価の方法 | 4 |
| (1) 審査の配点 | 4 |
| (2) 技術提案書等の確認（基礎審査） | 4 |
| (3) 提案書に関するヒアリング | 4 |
| (4) 技術提案書等の技術評価 | 4 |
| (5) 技術提案書等の得点化 | 6 |
| (6) 開札及び入札価格の確認 | 7 |
| (7) 入札価格の得点化 | 7 |
| (8) 総合評価点の算定方法 | 7 |

1. 落札者決定の流れ

(1) 落札者決定基準の位置づけ

「淡路地域広域ごみ処理施設整備・運営事業」（以下「本事業」という。）は、新可燃ごみ処理施設の整備とその運営を行うものである。

本事業においては、淡路行政事務組合（以下「本組合」という。）が、新可燃ごみ処理施設の整備及び運営・維持管理を事業者に一括で長期的に発注することで事業者の創意工夫を活かし、事業費の縮減及び公共サービスの向上を図ることを目的としている。

このため、事業者の選定に当たっては、設計・建設、運営・維持管理等の実績に基づく技術提案内容、事業計画、計画の妥当性、確実性、価格面等の各面から評価を行い、落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用している。

この落札者決定基準（以下「本書」という。）は、総合評価一般競争入札により最優秀提案者を選定するに当たって、応募者から提出された入札書類等の評価の基準及び方法等を示すものである。

(2) 落札者決定の手順

本事業における落札者の決定は、図1に示すように、第1段階の「資格審査」、第2段階の「総合評価」の2段階で実施する。

第1段階 資格審査

本組合は、入札参加資格審査申請書等の提出書類により、入札説明書に記載した参加資格要件を満たしているかを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

第2段階 総合評価

【技術評価】

ア 技術提案書等の基礎審査

本組合は、技術提案書等が基礎審査項目を満たしているか等の審査を行う。技術提案書等に対しては、不備の指摘・是正指示等を提示し、その対応を事業者に求めた上で、未対応または、対応不備の場合は失格とする。

イ 技術提案書等のヒアリング及び技術評価

淡路地域広域ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、技術提案書等の提案内容を審査及び評価するため、基礎審査を通過した応募者に対しヒアリングを実施し、評価項目に対して技術評価を行う。

ウ 技術提案書等の得点化

選定委員会は、技術提案書等について、本書に示す得点化方法に従って技術評価点を決定する。

【価格評価】

ア 入札価格の確認

開札を行い、入札書に記載された金額が予定価格の範囲内であることを確認する。
入札価格が予定価格を超える場合は失格とする。

イ 入札価格の得点化

本書に示す得点化方法に従って価格評価点を決定する。

【総合評価点】

ア 総合評価点の算出

選定委員会は、技術評価点及び価格評価点を合計し、総合評価点を算出する。

イ 最優秀提案者の選定

選定委員会は、総合評価点の最も高い応募者が2人以上あるときは、技術評価点が最も高い応募者を最優秀提案者として決定するものとする。技術評価点についても同点である場合は、当該応募者にくじを引かせて最優秀提案者を決定するものとする。

【落札者の決定】

本組合は、選定委員会の選定結果を踏まえ、落札者を決定する。

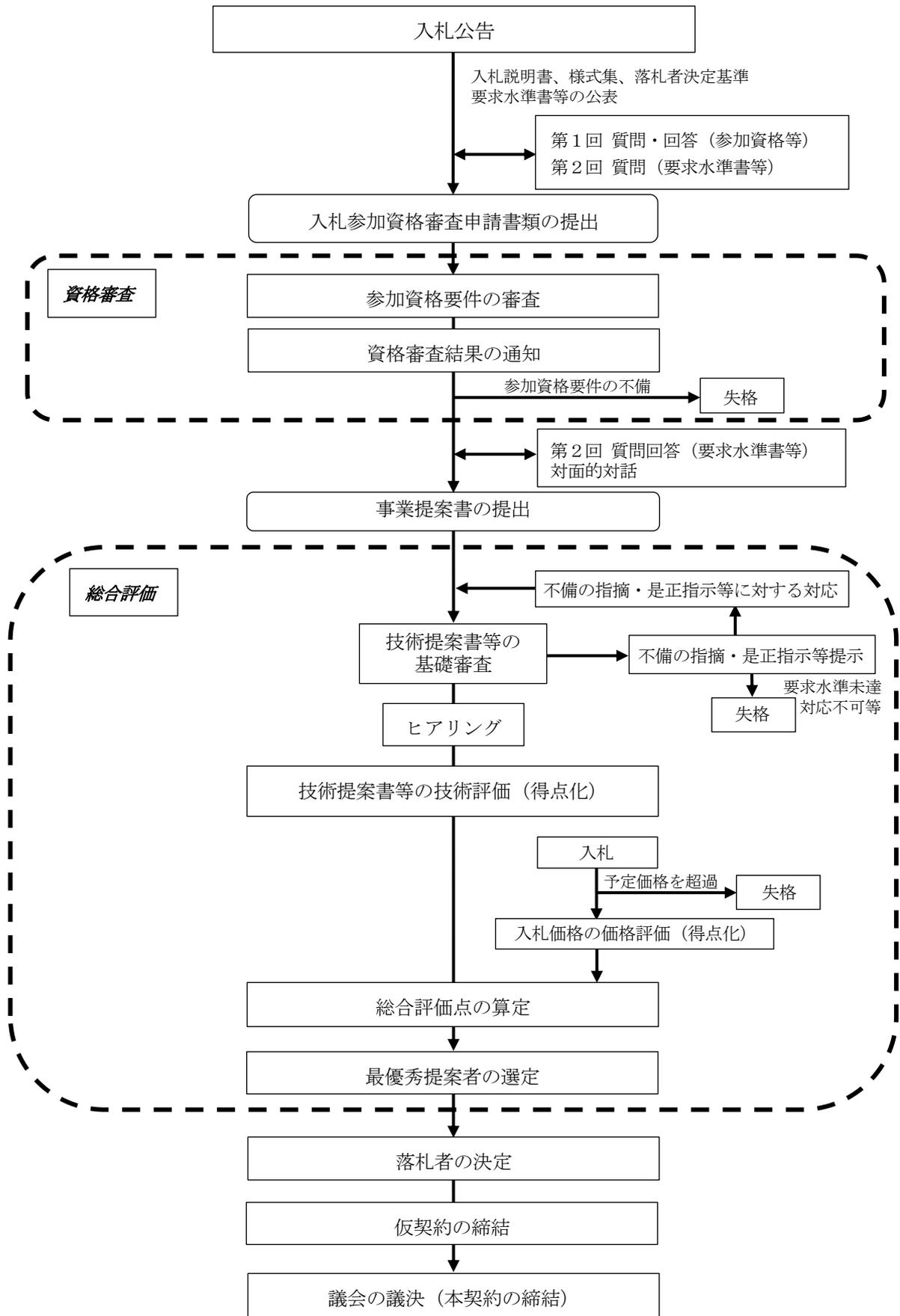


図1 契約締結までの流れ

2. 資格審査の方法

入札参加資格審査申請書等の提出書類により、入札説明書に記載の入札者の参加要件を満たしているかを確認する。

参加資格要件の資格審査基準日は、入札参加資格審査申請書の提出期限日とする。

なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

3. 総合評価の方法

技術評価及び価格評価により総合的に評価を行う。

(1) 審査の配点

総合評価を行ううえでの技術評価点及び価格評価点の配点は次のとおりとする。

表1 評価の配点

| 項目 | 配点 |
|-------|-----|
| 技術評価点 | 60点 |
| 価格評価点 | 40点 |

(2) 技術提案書等の確認（基礎審査）

提出された提案書類について、次に掲げる基礎審査項目の内容を審査する。

なお、基礎審査において、提出された提案書類の内容に疑義等が生じた際は、修正事項を応募者に対して提示する。

ア 技術提案書等の内容が、要求水準書等に示す水準を満たしていること。

イ 技術提案書等の内容が、入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件に違反していないこと。

ウ 応募者に対して提示した修正事項へ対応が不可でないこと。

(3) 提案書に関するヒアリング

選定委員会は、提案書の審査及び評価を行うにあたり、応募者に対し、ヒアリングを行う。なお、ヒアリングについては、応募者独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施する。

ヒアリングの開催要領の詳細は、後日指示する。

(4) 技術提案書等の技術評価

本組合が提示する入札説明書等（入札説明書、要求水準書、様式集、落札者決定基準、契約書案等）により提案された技術提案書の評価項目及び配点を表2に示す。

評価項目及び配点については、本組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定したものである。

表2 技術提案書の評価項目及び配点

| 分類 | 評価(審査)項目 | 番号 | 主な評価(審査)ポイント | 配点 | |
|------------------------------------|-------------------------|----|--|----|----|
| | | | (実現性・実行性、効果等妥当性を評価) | | |
| 事業全体に関する提案 | ①事業実施方針・体制 | 1 | ア 円滑な事業実施に向けた方針、建設・運営管理に係る計画・体制(全体的な考え方、配慮・工夫等特色、当組合や企業間の連携等) | 5 | 14 |
| | ②施設の全体配置・動線計画 | 2 | ア 敷地条件や新施設供用開始後の既存施設解体を行うこと等を踏まえた全体配置計画 イ 車両と車両、車両と人に対する安全確保についての動線計画 ウ 作業動線やメンテナンススペースの確保などの点検修繕に配慮した施設内計画 エ ごみピット内への落下防止対策等のプラットフォーム内での安全対策 | 4 | |
| | ③地元企業の活用・地域住民の雇用 | 3 | ア 地元企業の活用内容・地域貢献額(工事発注額・資材調達額等)、地域住民の雇用計画人数等【定量】 イ アを達成するための具体的な計画及び実行を担保する工夫 | 5 | |
| 1 安全・安心かつ安定的にごみ処理が可能な施設 | | | | | |
| (1)長期安定稼働・安全性・信頼性 | ①施設性能・安定稼働 | 4 | ア ごみ量及びごみ質の変動に対し、長期安定稼働が可能な安全性・信頼性の高い処理システムの構築 イ 処理残渣の将来的な資源化・有効活用の方策 | 6 | 10 |
| | ②地域との信頼関係の構築 | 5 | ア 建設予定地における地域住民との信頼関係の構築 (ア) 運転状況に係る情報等の適切な発信・提供 (イ) 地域住民の要望等への対応 | 4 | |
| 2 周辺環境に配慮し、循環型・低炭素社会に寄与する施設 | | | | | |
| (1)周辺環境負荷の最小限化 | ①環境保全 | 6 | ア 要求水準書に示す排ガス、騒音、振動、悪臭等の基準値を遵守する手法と万が一超過した場合の具体的な対処方法 | 5 | 14 |
| (2)優れたデザイン性 | ①景観 | 7 | ア 緑豊かな周辺環境と調和しつつ、クリーンなイメージの外観・デザイン(要イメージパース) イ 長年にわたって竣工時の美観を保持するための対策 | 5 | |
| (3)エネルギーの有効活用 | ①エネルギーの有効活用 | 8 | ア 年間売電電力量等【定量】 イ 発電の効率性・安定性確保の方法、電力の地産地消等エネルギーの活用アイデア ウ 温室効果ガスの削減、省エネルギー・再生可能エネルギー機器の導入、敷地緑化等、環境負荷の低減に資する方策 | 4 | |
| 3 災害に強い施設 | | | | | |
| (1)災害時の継続的稼働・防災拠点機能 | ①災害時におけるのセーフティネットの確立 | 9 | ア 災害時における継続的稼働のための備え・方策(設備、人身体制等) イ 災害時における地域への貢献 ウ 災害廃棄物を適正に処理するための方策、大規模な災害が発生した場合の対応策 | 5 | 5 |
| 4 地域に新たな価値を創出する施設 | | | | | |
| (1)ごみ・環境問題を考える環境学習・環境教育 | ①環境学習施設 | 10 | ア 環境学習施設の展示内容等 (ア) 廃棄物処理に起因する環境影響問題についての展示 (イ) 淡路地域のイメージアップや愛着の醸成についての展示 (ウ) 上記(ア)(イ)に関する効果的なプログラム及び陳腐化防止策 イ 見学者対応 (ア) 見学者の受入体制・受入規模 (イ) 効果的な見学ルート | 5 | 5 |
| 5 地場産建材等を積極的に活用する施設 | | | | | |
| (1)地場産建材等の活用 | ①地場産建材等の積極的な活用(地場産業の振興) | 11 | ア 兵庫県産木材の利用や、淡路瓦をはじめとした地元産品の積極的な活用方針 イ 施設への淡路瓦の使用表面積・使用場所・使用形態【定量】 | 5 | 5 |
| 6 経済性、効率性に優れた施設 | | | | | |
| (1)整備・運営・維持管理の適正化 | ①事業収支計画 | 12 | ア 事業収支計画について、安定運営を担保するための方策 | 2 | 7 |
| | ②リスク管理・長寿命化対策 | 13 | ア リスク管理マニュアル イ 運営に係る自主点検(緊急対応訓練等)の実施内容、頻度等 ウ 30年以上の長期にわたる施設の使用を見据えた補修・更新計画 エ 長期稼働を見据えた維持管理補修費・用役費・人件費削減のための方策 | 5 | |
| 非価格要素審査点合計 | | | | 60 | |

基本コンセプトに関する提案

(5) 技術提案書等の得点化

ア 技術提案に関する得点化方法

評価項目ごとに、次に示す5段階評価を行い、得点化する。

表3 技術提案書の評価判断基準

| 評価 | 判断基準 | 配点率 |
|----|------------------------------|---------|
| A | 提案内容が非常に優れており、かつ、その効果が期待できる。 | 配点×1.00 |
| B | 提案内容が優れており、かつ、その効果が期待できる。 | 配点×0.75 |
| C | 提案内容の効果が期待できる。 | 配点×0.50 |
| D | 提案内容の効果がある程度期待できる。 | 配点×0.25 |
| E | 要求水準を満たしている程度。 | 配点×0.00 |

イ 算定式①により、各評価項目の評価点を算出する。各評価項目の配点に、判断基準のAからEまでの5段階の配点率を乗じて評価点とする。(点数は小数点以下第3位を四捨五入した値とする。)

| 算定式①【各評価項目の評価点の算定式】 | |
|---|--|
| $\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{各評価項目の評価点} \end{array} \right)$ | $= \frac{\text{各委員 (各評価項目配点} \times \text{評価) の合計}}{\text{選定委員会委員の人数 (6名)}}$ |

(6) 開札及び入札価格の確認

提出された入札金額が予定価格を超えていないことを確認する。なお、入札価格の確認のための開札は、提案書の定量化審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施し、入札金額が予定価格を超えていない提案のみ入札価格の得点化を行うこととする。

(7) 入札価格の得点化

応募者の入札価格について、次の算定式②により価格評価点を算出する。価格評価点は小数点以下第3位を四捨五入した値とする。

| | |
|---|--|
| 算定式②【価格評価点の算定式】 | |
| $\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格評価点} \end{array} \right) = \left(1 - \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} \right) \times 100$ | |

※ 40 点を満点とする。(算出された価格評価点が 40 点以上であった場合は 40 点とする。)

(8) 総合評価点の算定方法

「(5) 技術提案書等の得点化」及び「(7) 入札価格の得点化」により算出した各応募者の評価点から、次の算定式③により、各応募者の総合評価点を算出する。

また、総合評価点の最も高い応募者を最優秀提案者として選定する。

| | |
|---|--|
| 算定式③【総合評価点の算定式】 | |
| $\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価点} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術評価点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格評価点} \end{array} \right)$ | |